

## この補助金は**『ふるさと納税寄付金』** を活用しています。

別記様式第1号(第7条関係)

年	日	F
—	Л	

近江八幡市長 宛

申請者	<u>住</u>	所			
	氏	名			
	電話	番号			

近江八幡市脱炭素推進宅配ボックス購入支援事業補助金交付申請書

近江八幡市脱炭素推進宅配ボックス購入支援事業補助金の交付を受けたいので、近江八幡市脱炭 素推進宅配ボックス購入支援事業補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり関係書類を添え て申請します。

なお、当該申請に係る審査のため、私及び私と同一の世帯に属する者の市税等の納付状況を確認することについて承諾します。また、申請者と申請者と同一の世帯に属する者が暴力団員でないこと暴力団(暴力団員)と関係を有していないことを誓約し、このことについて警察に照会することについて承諾します。

購入した補助	商品名 ( 型 番 )	購入日	
		年 月 日	
補助対象製品の購入額(税抜価格) ※ 10,000円以上の製品が補助対象です。		(税抜)	
		ц	7
補助金交付申請額(限度額10,000円) ※ 購入金額の2分の1の金額(1,000円未満の端数は切り捨て)		の端数は切り捨て)	]

## 添付書類

- (1) 補助対象製品の購入に係る領収書等の写し
- (2) 補助対象製品の購入に係る経費の内訳書の写し
- (3) 補助対象製品を設置した後の写真
- (4) 補助対象製品の商品名または型番が分かる書類(カタログ)、ホームページ等の写し
- (5) 申請者の指定する金融機関口座の通帳等の写し

## 留意事項

- 1 本人を含め世帯員の中に市税等に未納がある場合は補助金の交付はできません。
- 2 申請者又は申請者と同一の世帯に属する家族が、次のいずれかに該当する場合は補助金の交付はできません。
  - (1) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
  - (2) 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいう。)又は暴力団員を利用している者
  - (3) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは 積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与している者
  - (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (5) 暴力団及び前各号のいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用する などしている者